

チャレンジ事業 対象事業一覧

※ : 令和3年度 変更点

事業の詳細		ポイント
1.健康診査	特定健診、30歳代健診、おたっしや健診、職場や人間ドッグで行う健康診査(自己申告)	各1 (上限3)
2.がん検診 他	町・職場・医療機関で行う胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳がん検診・骨粗しょう症検診(胸部レントゲン含む)(自己申告)	
3.結果相談会	町で行う健診事後の結果相談会(別日可)に参加	1
4.指定健康教室・講座・講演会・保健事業への参加(対象事業マークが目印)		1
5.歯科健診	町で行う歯周病健診・口腔健診、若しくは個人で受ける定期健診(自己申告)	1
6.健康宣言	ポイントカードに健康宣言を記入し、3ヶ月以上チャレンジ(自己申告)	1
7.スポーツ リンク加入	スポーツリンクに加入し、対象事業に参加	1
8.すこやか展	11月に町民会館で行うすこやか展で健康クイズにチャレンジ	1
9.その他	美濃白川道の駅温泉を利用、非喫煙、 マイナンバーカードの作成、 献血、 ウォーキングアプリ「aruku&」登録	各1

[Q&A]

Q1. 社会保険のため、健康診査やがん検診は職場で受けます。対象になりますか？

A: 職場で受けた健診、がん検診等を受けた方も対象です。各1ポイント付与します。【上限3ポイント】

Q2. 健康宣言ってどんなことをすればいいの？

A: 健康づくりの取り組みを3か月以上チャレンジできたら1ポイント付与します。どのような変化があったかも記入します。「週2回30分のウォーキングをする」「体重が1kg減った」など、カードに記載してある例を参考にしてください。

Q3. 指定健康教室や講座はどんなものがありますか？

A: このマークが目印です。



Q4. ポイントカードをなくしたらどうしたらいいの？

A: 再発行が可能です。(他者への譲渡は無効)

Q5. ポイントカードは1人何枚応募できるの？

A: お一人様1枚限りです。

Q6. ポイントカードは家族で共有しても良いですか？

A: 共有する事はできません。応募をするご本人が付与されたポイントのみ有効です。

今年度も岐阜県の「健康ポイント事業」が行われます。規定のポイントを貯めると県内でお得な特典が受けられる「ミナモカード」や特産品等の賞品が抽選で当たる応募用紙が手に入ります！詳細は、すぐメール、CCNet等でご案内します。

※不明な点は
お問い合わせください。

応募・お問い合わせ先

白川町保健福祉課 保健係
〒509-1105

白川町河岐1645番地1
☎0574-72-2317(361・362)

●対象：白川町に住所を有する満20歳以上の方
●実施・提出期間：令和3年4月1日～令和4年1月31日
●カード提出先：上記期日の間に裏面の氏名等をもれなく記入し、**保健福祉課**に提出してください。
詳しくは、広報しらかわ4月号・白川町ホームページをご覧ください。

★受診した健診(検診)すべてに○印をつけてください。(自己申告) **1つ以上受診すること必須**
[上限3ポイント]

特定健診・おたっしや健診・30代健診・骨粗しょう症検診
子宮がん検診・乳がん検診・胃がん検診
肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診
職場や個人で受ける健診(人間ドッグ等)

計

ウォーキングアプリ
「aruku&」登録

スポーツリンク

結果相談会

すこやか展

非喫煙
(やめた・吸わない)

歯科健診

合計 **6ポイント**

▶合計6ポイントで商品券他を進呈します。

チャレンジ事業 対象事業一覧

事業の詳細	ポイント
1.健康診査 特定健診、30歳代健診、おたっしや健診、職場や人間ドッグで行う健康診査(自己申告)	各1 (上限3)
2.がん検診 他 町・職場・医療機関で行う胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳がん検診・骨粗しょう症検診(胸部レントゲン含む)(自己申告)	1
3.結果相談会 町で行う健診事後の結果相談会(別日可)に参加	1
4.指定健康教室・講演会・保健事業への参加(対象事業マークが目印)	1
5.歯科健診 町で行う歯周病健診・口腔健診、若しくは個人で受ける定期健診(自己申告)	1
6.健康宣言 ポイントカードに健康宣言を記入し、3ヶ月以上チャレンジ(自己申告)	1
7.スポーツ リンク加入 スポーツリンクに加入し、対象事業に参加	1
8.すこやか展 11月に町民会館で行うすこやか展で健康クイズにチャレンジ	1
9.その他 美濃白川道の駅温泉を利用、非喫煙、マイナンバーカードの作成、献血、ウォーキングアプリ「aruku&」登録	各1